

	するとともに、企業が求める国際化に対応した人材確保の観点から、その者に対し再就職を促進するためのセミナーの開催及び就職面接会を行うことなどにより、帰国後の若年者のキャリア形成及び就労を促進する。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	77,799千円	19年度	74,509千円
18年度目標	渡航前後のキャリア・コンサルティングを受けた者のうち、帰国後6か月以内に被保険者として就職した者の割合 4割以上									
19年度目標	セミナー及び面接会に参加した者が3ヶ月経過時において雇用保険の被保険者として就労する割合 50%以上									

事業名	「実践型人材養成システム」地域モデル事業							事業番号	19-106	
実施主体	民間団体等									
事業概要	中小企業及び新規高卒予定者に対して「実践型人材養成システム」の普及を促すため、中小企業を会員とする地域の事業主団体等に対して、中小企業向け説明会の実施、訓練実施予定企業共通のモデルカリキュラムの開発、合同説明会の実施、合同導入教育の実施、合同評価試験の実施などを行う事業を委託する。									
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	205,012千円		
19年度目標	1団体当たりの平均訓練生確保数(内定者数)20名以上									

事業名	2007年ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会補助金							事業番号	19-107	
実施主体	財団法人 2007年ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会									
事業概要	「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」の名のもとに技能五輪国際大会と国際アビリンピックが史上初めて我が国（静岡県）で同時開催される。特に技能五輪国際大会は、若者をはじめとする国民各層にもものづくりの重要性を浸透させるとともに若者のものづくり現場への入職や企業等におけるものづくり人材の育成の促進に大きく寄与するものであることから、本大会の成功のために必要な支援を行う。									
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	1,000,000千円		
19年度目標	高度熟練技能者による実技指導の対象者数が前年度（第4四半期）を上回る。									

10 雇用均等・両立支援・パート労働対策関係

働く女性が性別により差別されることなくその能力を十分に発揮でき、男女が育児・介護をしながら働き続けやすい環境を整備するとともに、パートタイム労働対策の充実を図る。

(目標) 30～34歳層 (M字カーブの底) の女性の労働力率 前年を上回る

事業名	育児・介護雇用安定等助成金 (ベビーシッター費用等補助コース)						事業番号	19-108
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用の全部又は一部について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し、実際に費用補助等を行った事業主に、その補助等の額の一定割合を助成する。							
予算額	16年度	617,452千円	17年度	631,048千円	18年度	620,372千円	19年度	665,317千円
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置 (※) の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿 (※) の実現に向けて取り組む。 ・ 育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 % (平成 16 年度実績) ・ 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 % (平成 16 年度実績) 	実績	目標の達成度合	①未達成 (男性 0.50 % 女性 72.3 %) ②達成 (実績 16.3 %)				
			事業執行率	114 % (719,875 千円 / 631,048 千円)				

	※・育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 %			
評価	18年度施行状況を見て判断。			
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90 %以上			
19年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90 %以上			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（事業所内託児施設設置・運営コース）						事業番号	19-109
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	労働者のための託児施設を事業所内（労働者の通勤経路又はその近隣地域を含む）に設置、運営及び増築等を行う事業主・事業主団体に、その費用の一部を助成する。							
予算額	16年度	901,679千円	17年度	787,070千円	18年度	916,988千円	19年度	2,256,538千円
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
17年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 %（平成 16 年度実績） ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 %（平成 16 年度実績）			実績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50 % 女性 72.3 %） ②達成（実績 16.3 %）		
					事業執行率	92 %（726,442 千円 / 787,070 千円）		

	※・育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 %			
評価	18年度施行状況を見て判断。			
見直し内容	中小企業が事業所内託児施設を設置・運営する場合の助成率を 1 / 2 から 2 / 3 へ引き上げる。			
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90 %以上			
19年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90 %以上			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（代替要員確保コース）						事業番号	19-110
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	育児休業取得者が、育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた事業主に支給する。							
予算額	16年度	371,550千円	17年度	430,950千円	18年度	220,100千円	19年度	155,350千円
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与							
評価	目標達成。ただし、事業執行率が低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。							
見直し内容	執行率等を考慮し、適正な予算額とした。							
17年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。			実績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50 % 女性 72.3 %） ②達成（実績 16.3 %）		

	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 % (平成 16 年度実績) ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 % (平成 16 年度実績) 		事業執行率	50 % (213,750 千円 / 430,950 千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ※・育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 % 			
評価	18 年度施行状況を見て判断。			
見直し内容	2 人目以降の支給対象労働者について、1 事業所当たり 1 年度 20 人までを 10 人までに、支給対象期間を 3 年間から 5 年間とする。			
18 年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90 % 以上			
19 年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90 % 以上			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金 (子育て期の柔軟な働き方支援コース)						事業番号	19-111
実施主体	財団法人 21 世紀職業財団							
事業概要	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる制度 (育児休業に準ずる制度、短時間勤務制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度、又は所定外労働をさせない制度) を、新たに就業規則等に規定し、3 歳以上小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、これらの制度を利用した場合に、事業主に支給する。							
予算額	16 年度	99,600 千円	17 年度	112,600 千円	18 年度	140,600 千円	19 年度	111,950 千円
16 年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 育児休業取得率 現状を上回る ② 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置 (※) の普及率 現状を上回る ③ 子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
17 年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時	実績	目標の達成度合	① 未達成 (男性 0.50 % 女性 72.3 %)				

	間 短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、 「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 % (平成 16 年度実績) ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 % (平成 16 年度実績) ※・育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 %		②達成 (実績 16.3 %)
		事業執行率	40 % (45,500 千円 / 112,600 千円)
評価	18 年度施行状況を見て判断。		
見直し内容	2 人目以降の制度利用者 (育児休業制度に準ずる制度、短時間勤務制度に限る。) についても、1 企業当たり延べ 10 人までを支給対象とする。		
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90 %以上		
19 年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90 %以上		

事業名	育児・介護雇用安定等助成金 (男性労働者育児参加促進コース)						事業番号	19-112
実施主体	財団法人 21 世紀職業財団							
事業概要	地域において波及的効果が期待できる企業を指定し、男性の育児休業取得等を促進する計画の策定など、男性の育児休業取得を始めとする男性の育児参加を可能とするような職場づくりに向けたモデル的な取組に対し、給付金を支給する。							
予算額	16年度	— 千円	17年度	100,000千円	18年度	100,000千円	19 年度	100,000千円
17 年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、 「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 % (平成 16 年度実績)	実績	目標の達成度合	①未達成 (男性 0.50 % 女性 72.3 %) ②達成 (実績 16.3 %)				
			事業執行率	89 % (89,000 千円 / 100,000 千円)				

	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5% (平成16年度実績) ※・育児休業取得率 男性10% 女性80% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25% 			
暫定評価	廃止又は見直し			
評価	18年度施行状況を見て判断。			
18年度目標	当該助成金指定企業のうち、男性の育児参加率が高まった企業の割合 100%			
19年度目標	当該指定企業のうち、男性の育児参加率が高まった企業の割合 100%			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（休業中能力アップコース）						事業番号	19-113
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	育児休業又は介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、これらの労働者の職業能力の維持及び向上を図るため、職場復帰プログラムを実施した事業主・事業主団体に支給する。							
予算額	16年度	258,071千円	17年度	251,912千円	18年度	284,365千円	19年度	273,470千円
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム基本計画の認定の廃止。 ・講習プログラムと情報提供をセットで実施した場合に加算。 							
17年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時	実績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50% 女性 72.3%）				

	間 短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、 「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性 0.56% 女性 70.6% (平成16年度実績) ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5% (平成16年度実績) ※・育児休業取得率 男性 10% 女性 80% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25%		②達成(実績 16.3%)
		事業執行率	89% (89,000千円 / 100,000千円)
評価	18年度施行状況を見て判断。		
18年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上		
19年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上		

事業名	育児・介護雇用安定等助成金(職場風土改革コース)						事業番号	19-114
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	両立支援制度を利用しやすい職場風土への改革に計画的に取り組み、成果をあげた事業主に対し支給する。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	150,000千円
19年度目標	当該企業における職場風土改革の取組の成果が上がった割合 100%							

事業名	育児休業取得促進等助成金						事業番号	19-115
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	事業主がその雇用する労働者に対して育児・介護休業法第5条に規定する育児休業を利用させ、事業主が独自に一定期間以上の経済的支援を行った場合に、当該支援額の1/2(中小企業事業主は2/3)に相当する額を助成する。							

	なお、平成22年3月31日までの間、助成対象期間を育児休業に係る子が3歳に達する日まで延長し、助成率を2/3（中小企業事業主は3/4）に引き上げるとともに、事業主がその雇用する労働者に対して養育のための勤務時間短縮の制度を利用させ、一定期間以上の経済的支援を行った場合に、当該労働者の賃金の一部を助成する。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	3,284,833千円
19年度目標	本助成金を利用した労働者の継続就業率 90%以上							

事業名	緊急サポートネットワーク事業						事業番号	19-116	
実施主体	民間団体等								
事業概要	子どもの突発的な病気、急な出張等による子育て中の労働者の育児等に係る緊急のニーズに対応し、専門技能を有するスタッフを登録、あつ旋することにより、仕事と子育ての両立を支援する事業を展開する。								
予算額	16年度	—	千円	17年度	781,165千円	18年度	780,318千円	19年度	607,901千円
17年度目標	・緊急サポートネットワーク事業の利用者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上			実績	目標の達成度合	達成（実績 98%）			
					事業執行率	委託件数 55%（26団体/47団体）			
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。								
見直し内容	平成17年度実績を踏まえ予算額を見直し。								
18年度目標	事業利用者の継続就業率 85%以上								
19年度目標	事業利用者の継続就業率 90%以上								

事業名	在宅就業者支援事業（旧名称：在宅就業者の再就職支援対策事業）						事業番号	19-117
実施主体	民間団体等							

事業概要	在宅ワーカーの再就職に資することを目的として、在宅ワーカーがインターネット上で自らの能力を診断し、不足する知識や技術をeラーニングにより習得後、その達成度を評価し、どの分野の仕事が適しているかを確認できるシステムを運用するとともに、職業能力を客観的に示すための自己PRシートの提供、情報提供等を行う。							
予算額	16年度	52,272千円	17年度	61,959千円	18年度	52,820千円	19年度	49,208千円
16年度目標	-							
17年度目標	・在宅就業者支援のサイト「Home Worker's Web」における総アクセス数 1日平均アクセス件数 960件以上			実績	目標の達成度合	達成（実績 2,262 件）		
					事業執行率	1日平均アクセス件数 236%（2262件／960件）		
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	事業を拡充し、一般会計での要求による在宅就業者全般に対する事業を併せて実施する。							
18年度目標	能力開発システム修了後最終診断を受けた者のうち、再就業（登録を含む）・再就職をした者の割合 80%以上							
19年度目標	再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動を開始した者の割合が8割以上							

事業名	ポジティブ・アクション実践支援事業委託費（旧名称：女性の能力発揮促進事業委託費）						事業番号	19-118
実施主体	民間団体等							
事業概要	女性労働者がその能力を十分に発揮できる職場環境を整備することを目的として企業診断などを通じて、個々の企業における具体的なポジティブ・アクションの取組を促進、援助するとともに、個々の企業の実態に応じて、実効あるセクシュアルハラスメントの防止の取組に対する援助を行う。							
予算額	16年度	401,431千円	17年度	355,478千円	18年度	329,224千円	19年度	256,193千円
16年度目標	-							
17年度目標	・ポジティブ・アクション普及促進セミナーにおける参加者から「役に立った」旨の評価を得る割合 80			実績	目標の達成度合	達成（実績 94.2%）		

	%以上		事業執行率	セミナー開催回数 103% (104回 / 101回)
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	事業内容について、企業内においてポジティブ・アクションを実際に進め、雇用管理の改善に資するものに限定すべく廃止及び再編した上で、雇用安定等事業として位置づけ直して実施。			
18年度目標	①ポジティブ・アクション普及促進セミナーにおける参加者から「役に立った」旨の評価を得る割合 80%以上 ②女性の活躍推進状況診断（ベンチマーク事業）参加企業のうち、診断後、ポジティブ・アクションに取り組む又は取組内容を充実、見直しすることとする企業の割合 80%以上			
19年度目標	① 中小企業女性の活躍推進状況診断事業参加企業のうち、診断後、ポジティブ・アクションに取り組む又は取組内容を充実、見直しすることとする企業割合 80%以上 ②ポジティブ・アクション実践研修における参加者から「役に立った」旨の評価を得る割合 80%以上			

事業名	女性と仕事総合支援事業費（旧名称：女性と仕事の未来館運営経費）						事業番号	19-119
実施主体	民間団体等							
事業概要	働く上で男性に比べて困難な状況に直面することが少ない女性が、その能力を十分に発揮し、継続就労が可能となる能力発揮事業等を、事業拠点である「女性と仕事の未来館」において集中的に実施する。							
予算額	16年度	287,471千円	17年度	278,131千円	18年度	256,398千円	19年度	213,163千円
16年度目標	－							
17年度目標	・来館者数の増加（16.5万人）、ホームページアクセス数の増加（40万件）、能力発揮事業における各セミナーの参加者からの「役に立った」旨の評価を80%以上得る。	実績	目標の達成度合	①未達成（実績159,927人） ②達成（実績553,603件） ③達成（実績91.4%）				
			事業執行率	各セミナー開催 100%（30回 / 30回）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）							

見直し内容	事業内容について、就労継続に資するものに限定すべく廃止及び再編した上で、雇用安定事業として実施。
18年度目標	①来館者数 16.7万人 ②HP アクセス数 58万件 ③キャリアアップセミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合 80%以上 ④起業セミナー受講者のうち、起業した者の割合 20%以上
19年度目標	能力発揮セミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就労に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合 80%以上

事業名	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業（旧名称：子どもを安心して産み育てられる職場づくり推進事業）	事業番号	19-120					
実施主体	本省、都道府県労働局等							
事業概要	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。							
予算額	16年度	207,550千円	17年度	237,367千円	18年度	263,634千円	19年度	374,249千円
16年度目標	—							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業取得率、育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合、子が小学校就学の始期に達するまでの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回る。 育児休業取得率 男性 0.56% 女性 70.6%（平成16年度実績） 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5%（平成16年度実績） 育児休業制度を就業規則等に規定している事業所の割合 61.4%（平成14年度実績） 	実績	目標の達成度合 ①未達成（男性 0.50% 女性 72.3%） ②達成（実績 16.3%） ③達成（実績 61.6%）	事業執行率	育児・介護休業指導員の対応した相談件数 106%（31,789件／30,000件）			

評価	18年度施行状況を見て判断。
18年度目標	育児・介護休業指導員が対応した事業所における育児休業制度等の規定整備率 100%
19年度目標	育児・介護休業指導員が対応した事業所における育児休業制度等の規定整備率 100%

事業名	再就職希望者支援事業						事業番号	19-121
実施主体	民間団体等							
事業概要	出産・育児で離職した女性が再就職に向けた計画的な取組を行えるよう相談・助言を充実するとともに、再チャレンジのモデルとなるような企業のノウハウの収集・提供やインターンシップ（再チャレンジ職場体験）の導入等を行い、企業による再チャレンジ女性の積極的活用を促進する。							
予算額	16年度	402,936千円	17年度	351,523千円	18年度	414,118千円	19年度	489,829千円
16年度目標	—							
17年度目標	—							
18年度目標	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合 70%							
19年度目標	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合 70%以上							

事業名	ポジティブ・アクション普及啓発事業費（旧名称：女性雇用管理推進援助費）						事業番号	19-122
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	女性の就労継続を図る上で不可欠である男女間の事実上の格差の解消のため、企業内の均等推進責任者に対する情報提供、セミナーの開催等により、ポジティブ・アクションを普及促進する。							
予算額	16年度	133,146千円	17年度	132,214千円	18年度	114,536千円	19年度	139,480千円
16年度目標	—							

17年度目標	－
18年度目標	機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント防止の強化を含め継続して働き続けることのできる環境の整備を図った事業所の割合 80%以上
19年度目標	機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合 85%以上

事業名	短時間正社員制度導入推進事業（旧名称：総合的短時間労働者対策推進費）						事業番号	19-123
実施主体	民間団体等							
事業概要	短時間正社員制度の導入を推進するため、①委員会による短時間正社員制度導入方法等の検討、②好事例集等啓発資料の作成、③セミナーの開催、④相談援助等の事業主団体によるモデル事業を実施する。							
予算額	16年度	850,248千円	17年度	799,740千円	18年度	608,416千円	19年度	49,898千円
16年度目標	－							
17年度目標	－							
18年度目標	①短時間労働者の定着に関して具体的な問題を抱えていた事業主について、パートタイム雇用管理改善セミナーを参考にして雇用管理の改善を図ることとした割合 80%以上 ②委託事業実施団体の傘下企業のうち、本事業への参加をきっかけにして公正な処遇が確保された短時間正社員制度導入の検討を開始したものの割合 80%以上							
19年度目標	委託事業実施団体の傘下企業のうち、導入モデルとして参加した各企業における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所 80%以上							

事業名	自立就業支援助成金（子育て女性起業支援助成金）						事業番号	19-124
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	子育て期にある女性の起業を促すため、末子が12歳以下の子育て期にあり、かつ、有効求人倍率が全国平均を下回る都道府県に住所を							

	有している女性が起業し、起業後1年以内に継続して雇用する労働者を雇い入れ、雇用保険の適用事業主となった場合に、起業に要した費用の一部について助成する。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	600,000千円	19年度	236,800千円
18年度目標	①支給を受けた女性起業家が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた女性起業家が、法人等の設立から1年経過後に、事業を継続している割合 90%以上									
19年度目標	①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合 90%以上									

事業名	女性の再チャレンジ支援のための起業支援事業							事業番号	19-125	
実施主体	本省、民間団体等									
事業概要	子育て等のため労働市場を一時離れ、就業希望を有する女性が、再び労働市場に戻るべくチャレンジできる環境を整備するため、女性の起業支援専用サイトの運用及びメンター（先輩の助言者）紹介サービス事業を実施することにより、女性の起業を支援する。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	21,167千円	19年度	18,771千円
18年度目標	メンターを利用した女性起業家のうち、経営上や経営と家庭の両立等の問題が解決した、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った者の割合 80%以上									
19年度目標	メンターを利用した女性起業家のうち、経営上や経営と家庭の両立等の問題が解決した、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った者の割合 90%以上									

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（中小企業子育て支援助成金）							事業番号	19-126	
実施主体	都道府県労働局									
事業概要	中小企業において仕事と子育ての両立をしやすいするため、育児休業取得者や短時間勤務制度の適用者が初めて出た100人以下の中小企業事業主に対し5年間に限り特別に手厚い助成を行う。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	1,180,800千円	19年度	2,970,200千円

18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上
19年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上

事業名	短時間労働者均衡処遇推進助成金（旧名称：短時間労働者雇用管理改善等助成金）（仮称）（※）						事業番号	19-127		
実施主体	財団法人 21世紀職業財団									
事業概要	中小企業事業主団体が、傘下企業に向けた均衡処遇導入推進を図る事業を2年間に渡り実施する場合、各年度ごとに目標達成度合い等に応じ1,000万円を上限に助成。また、企業が、正社員との均衡を考慮した評価・資格制度を設け、実際に格付けされたパートタイム労働者が1名以上出た場合は50万円、それ以外の制度については30万円を助成する。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	102,000千円	19年度	353,600千円
18年度目標	短時間労働者雇用管理改善等助成金の支給を受けた事業所のうち支給1年後において支給対象となった制度が継続して運用されかつ適用される者がいる割合 80%以上									
19年度目標	①中小企業事業主団体向け助成金 2年度間の事業の終了時点において、均衡処遇制度が導入された事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入前と比較して改善された事業所 80%以上 ②事業主向け助成金 当該事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所 80%以上									

事業名	働き続けやすい企業普及事業						事業番号	19-128		
実施主体	民間団体等									
事業概要	両立しやすい企業風土づくりのポイントとなる、経営トップ、人事担当、現場管理職の各層を対象として研修等を総合的に行うことにより、両立支援の意義、必要性、企業内で自らが果たすべき役割についての、理解・意義を深めるとともに、それぞれの立場で必要とされる知識・ノウハウを付与し、働き続けやすい企業の普及を図る。									
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	72,535千円		
19年度目標	研修終了後、雇用管理の改善に取り組んだ企業の割合 80%以上									

1.1 中退関係

中小企業における退職金制度の普及促進等を通じ、勤労者生活の充実を図る。

(目標) 中小企業退職金共済制度の在籍被共済者数 前年度を上回る

事業名	中小企業退職金共済事業費						事業番号	19-129
実施主体	独立行政法人 勤労者退職金共済機構							
事業概要	労働保険特別会計雇用勘定により掛金助成を行い、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げに伴う事業主負担を軽減し、退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図る。							
予算額	16年度	6,220,577千円	17年度	5,907,301千円	18年度	6,083,555千円	19年度	6,069,251千円
16年度目標	<p>・中退共、建退共、清退共、林退共の各制度において、平成15年10月～平成20年3月までの間に、新たに各共済制度に加入する被共済者数を以下のとおりとする。</p> <p>① 中退共制度においては 1,595,000人</p> <p>② 建退共制度においては 750,000人</p> <p>③ 清退共制度においては 1,000人</p> <p>④ 林退共制度においては 13,500人</p> <p>(※独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画：対象期間平成15年10月～平成20年3月)</p>							
評価	<p>①について、目標達成。一定の成果が上がっている。</p> <p>②について、目標達成。一定の成果が上がっている。</p> <p>③について、目標未達成。施策効果を踏まえ、未達成原因を究明した上で事業の実施方法等を抜本的に見直す。</p> <p>④について、目標未達成。施策効果を踏まえ、未達成原因を究明した上で事業の実施方法等を抜本的に見直す。</p>							
見直し内容	中期計画（平成15年10月～平成20年3月）の結果を踏まえ、必要な見直しを検討。							
17年度目標	・中退共、建退共、清退共、林退共の各制度において、平成17年度における新たに各共済制度に加入する	実績	目標の達成度合	<p>①達成（実績 438,120人）</p> <p>②未達成（実績 163,261人）</p>				

	被共済者数を以下のとおりとする ① 中退共制度においては 354,460人 ② 建退共制度においては 166,680人 ③ 清退共制度においては 230人 ④ 林退共制度においては 3,000人 (※独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画： 対象期間平成15年10月～平成20年3月)		③未達成(実績194人) ④未達成(実績1,977人)
		事業執行率	加入被共済者数 ①124%(438,120人/354,460人) ②98%(163,261人/166,680人) ③84%(194人/230人) ④66%(1,977人/3,000人)
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。		
見直し内容	雇用安定事業として位置づけ直して実施。		
18年度目標	①在籍被共済者数 前年度を上回る ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率) 中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る		
19年度目標	①在籍被共済者数が前年度を上回ること。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回ること。		

1.2 国際関係その他

内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等を推進する。
個別労使紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図る。

事業名	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金	事業番号	19-130
実施主体	独立行政法人 労働政策研究・研修機構		

事業概要	<p>労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 労働政策についての総合的な調査及び研究 ② 労働政策についての情報及び資料収集・整理 ③ 労働政策の研究促進のための研究者及び有識者の海外からの招へい及び海外への派遣 ④ 調査研究結果等の成果の普及及び政策の提言 ⑤ 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修 							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

予算額	16年度	2,856,190千円	17年度	2,719,331千円	18年度	2,687,898千円	19年度	2,505,194千円
-----	------	-------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------

16年度目標	<p>① 労働政策についての総合的な調査研究については、現在、我が国が直面する別紙に掲げる中長期的な労働政策の課題に係る調査研究テーマのほか、行政及び国民各層のニーズを踏まえたテーマについて、政策の企画立案等に資する質の高い成果を出していると認められること。</p> <p>特に次の具体的な目標の達成を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 政策の企画立案等に資するために、中期目標期間中において一定の外部評価を受けた研究成果の発表を120件以上とすること。(13年度及び14年度の平均 年26件) (2) 調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から「有益である」との評価を得ること。 <p>② 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理については、労働に関する政策研究や政策議論に資するよう、内外の労働事情、各種の統計データ等を機動的に収集・整理すること。</p> <p>③ 研究者・有識者の海外からの招聘・海外派遣については、各国で共通する労働分野の課題について、各国の研究者、研究機関とネットワークを形成し、相互の研究成果の交換、活用を図ることによって、労働問題の情報を共有し、政策の企画立案等に貢献すること。</p> <p>④ 調査研究結果等の成果の普及・政策提言については、調査研究等の成果を迅速に関係者に情報発信することにより、その普及を図るとともに、調査研究等の成果を積極的かつ効果的に活用し、定期的に政策論議の場を提供すること。</p> <p>特に次の具体的な目標の達成を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。 (2) 中期目標期間中におけるホームページへのアクセス件数を2,100万件以上とすること。(12年度から14年度までの平均 年456万件) (3) 中期目標期間中におけるフォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を39件以上とすること。 <p>⑤ 労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修については、研究員による研究成果を活かし、第一線の労働行政機関で実際に役に立つ能力やノウハウが取得できる研修を効果的に実施すること。併せて、研修の場を通じて、労働行政の現場で生じている問題や第一線の労働行政機関の担当者の問題意識を吸い上げ、研究に活かすこと。</p> <p>特に次の具体的な目標の達成を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修生に対するアンケート調査により、毎年度平均で85%以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。 <p>(別紙) 【労働政策の課題に係る調査研究テーマ】</p>							
--------	---	--	--	--	--	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ①失業の地域構造分析 ②労働条件決定システムの再構築 ③我が国における雇用戦略 ④多様な働き方を可能とする就業環境及びセーフティネット ⑤企業の経営戦略と人事処遇制度等の総合的分析 ⑥職業能力開発に関する労働市場の基盤整備 ⑦仕事と生活の調和を可能とする社会システムの構築 ⑧総合的な職業情報データベースの開発 ⑨ホワイトカラーを中心とした中高年離職者等の再就職支援 <p>(※独立行政法人労働政策研究・研修機構中期目標：対象期間平成15年10月～平成19年3月)</p>			
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①(1)について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ①(2)について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ④(1)について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ④(2)について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ④(3)について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ⑤について、目標達成。一定の成果が上がっている。 			
<p>17年度目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取りまとめた研究成果のうち、10件以上について、外部評価による総合評価で優秀であるとの評価を得ること。 ・関連専門誌等への論文掲載を27件以上とし、そのうち、3件以上は査読を経ることを掲載の条件とする雑誌等への掲載であること。 ・調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から「有益である」との評価を得ること。 ・調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。 ・ホームページへのアクセス件数を640万件以上とすること。 ・フォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を17件以上とすること。 ・研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。 	<p>実績</p>	<p>目標の達成度合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①達成(実績31件) ②達成(論文掲載34件、査読付掲載10件) ③達成(実績94.8%) ④達成(実績月1回、週2回) ⑤達成(実績1,200万件以上) ⑥達成(実績のべ20件) ⑦達成(実績96.1%)
			<p>事業執行率</p>	<p>—</p>

評価	<p>交付金で実施する事業については、概ね中期目標・中期計画に沿って実施されており、一定の効果を挙げている。</p> <p>ただし、人件費のラスパイレズ指数が相当程度高いこと、研究成果の活用状況が国民からみて具体的に明らかでない等課題もある。</p> <p>このため、失業等給付の事業に資するようにするため、雇用福祉事業としての調査研究事業は廃止し、雇用安定事業又は能力開発事業に該当するものに再編・整理することが必要である。</p> <p>このような取組により、年間の交付金額を引き続き抑制することが適当である。</p>
見直し内容	<p>雇用勘定を財源として実施する調査研究事業については、純粋に雇用福祉事業として実施していたものは廃止し、被保険者の雇用安定又は能力開発に資するものみに整理した上で、より一層質の高い業務運営を図っていくという観点から、業務の重点化等による、さらなるコスト削減により予算額の削減を行っているところである。</p>
18年度目標	<p>①取りまとめた研究成果のうち、10件以上について、外部評価による総合評価で優秀であるとの評価を得ること。</p> <p>②関連専門誌等への論文掲載を27件以上とし、そのうち、3件以上は査読を経ることを掲載の条件とする雑誌等への掲載であること。</p> <p>③調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から「有益である」との評価を得ること。</p> <p>④調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。</p> <p>⑤ホームページへのアクセス件数を640万件以上とすること。</p> <p>⑥フォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を17件以上とすること。</p> <p>⑦研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。</p>
19年度目標	<p>①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。</p> <p>②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。</p> <p>③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。</p> <p>④労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から有益であるとの評価を得ること。</p> <p>⑤調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。</p> <p>⑥情報収集の成果について、政策の企画立案や政策論議の活性化に貢献した実績件数を延べ100件以上とすること。</p> <p>⑦労働政策フォーラムの参加者を対象としたアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。</p> <p>⑧研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。</p>

事業名	国際労働関係事業委託費（旧名称：国際労働関係交流事業委託事業）	事業番号	19-131
実施主体	民間団体等		
事業概要	<p>発展途上国を中心とした使用者団体及び労働組合の関係者を対象に、以下の事業を行う。</p> <p>・ 多国籍企業労働関係者の招聘</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・労働関係指導者の招聘 ・現地セミナーの開催 ・フォローアップセミナー 							
予 算 額	16年度	558,709千円	17年度	557,953千円	18年度	548,594千円	19年度	531,410千円
16年度目標	—							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業参加者にアンケート調査を実施し、毎年度平均で80%以上の者から「有意義だった」旨の評価を得る。 	実績	目標の達成度合	達成（実績 91.5%）				
			事業執行率	招聘事業、現地セミナー等への参加者数 76%（3,573人／4,682人）				
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業内容の見直し又は事業自体の廃止が必要。）							
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、内容について、各国の国内労働関係を安定させることにより、各国企業の事業の安定による我が国事業者との取引の安定や我が国事業者との経済連携のための人的基礎の構築を図り、ひいては我が国の雇用の安定に資するものとし、雇用安定事業として位置づけ直して実施							
18年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①事業参加者にアンケート調査を実施し、毎年度平均で80%以上の者から「有意義だった」との評価を得る。 ②当該事業後、その知識等を活用しての今後の活動計画、問題意識、課題、その課題を解決するための方策等を書いたレポートを提出させ、提出された全レポート数のうち、事業効果が反映されているレポート数の割合 80%以上 							
19年度目標	本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において実際に活用する割合が80%以上。							

事業名	個別労働紛争対策						事業番号	19-132
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 							
予 算 額	16年度	630,560千円	17年度	651,823千円	18年度	570,656千円	19年度	598,130千円

16年度目標	—			
17年度目標	・紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のもの割合 80%（13年度～15年度における処理期間1か月以内のもの割合の平均を上回る水準）以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 96%）
			事業執行率	助言・指導申出受付件数 159%（6,371件／4,000件）
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	雇用安定事業として位置づけ直して実施。			
18年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のもの割合 90%を上回る			
19年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のもの割合 93%を上回る			

※ 「雇用対策法及び地域雇用開発促進法の一部を改正する法律案」または「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律案」が成立しなかった場合、実施できない。

* 予算額の全部又は一部については、独立行政法人運営費交付金の内数。